

歴史の教訓（その3）

杉山 和男 *Kazuo Sugiyama*

(財)国際貿易投資研究所 理事長

日本が中国と戦い、さらに無謀にも対米英戦に突入した第3の要因として、軍国主義的対外強硬論を是とする国民世論の形成を挙げたい。軍部および右翼勢力が中心となって「非常時」の名の下に言論抑圧を強化し、テレビのなかった時代に世論形成に最も影響力を持つ新聞を手段として、「聖戦」へと国民世論を煽動したことは明らかである。また言論統制は、広く学者、知識人、政党人へも及び、マルキシズムは勿論、自由主義、社会主義的思想は抑圧され、一般国民も戦争への非協力者は「非国民」とされる空気で満たされていった。

さらにそうした世論形成の基礎には、「万邦無比の国体を有する帝国」において、国民は「現人神（アラヒトガミ）である天皇の赤子であり、醜（シコ）の御盾となることが最高の榮譽である」という初等教育を中心とする教育問題があったが、この点については紙数の関係上次号で触れることとしたい。

天皇を中心とする古代復帰を基調とする明治国家日本の近代化には、当然のこととして様々な制約があったが、それでも澎湃たる大正デモクラシー運動の成果として、1928年（昭和3年）には、普通選挙が実施され（注1）、政党の政権交替による内閣形成が実現し、枢密院、貴族院、軍部等の権力分立はあるものの、曲がりなりにも日本は立憲民主的国家への道を歩み始めた。しかし、不幸にもマルキシズムの普及、これに敵対する右翼勢力の急激な抬頭は、昭和恐

慌以後の国民生活の不安感と政党政治への不信を背景に、1932年（昭和7年）の5・15事件（犬養首相暗殺）を機に政党政治の芽を短命のうちに刈り取ってしまった（注2）。同時にこの年の満州国建国、翌年の国際連盟脱退は、日本の国際的孤立と戦時国家建設への分岐点となった（注3）。

この重大な分岐点において新聞の果たした役割は極めて大きかったといえる。もとより明治憲法下においては言論の自由は重視されず、その26条は「日本国民ハ法律ノ範囲内ニオイテ言論著作印行及結社ノ自由ヲ有ス」とあり、三国干渉、日比谷焼打事件、シベリア出兵等に関する記事には、戒厳令等により発禁措置が度々とられてきたが、1925年（大正14年）治安維持法の制定により言論統制は一段と強化された。従って新聞が検閲制度により報道の自由を失ったことは明らかであるものの、当時の新聞は検閲当局の規制に従ったという範囲を越え、むしろ積極的に軍部や右翼の対外強硬論を主張し、宣伝し、国民的熱狂を煽ったものといえる。半藤一利氏の近著「昭和史」では満州事変勃発を機に新聞論調が一変したと述べている（注4）。満州事変は1931年（昭和6年）9月18日に始まったが、たとえば20日の朝日の社説をみると、「事件は極めて簡単明瞭である。暴戾なる支那軍の一部が満鉄路線のぶっこわしをやったから、日本軍が敢然として起ち自衛権を發動したというまでである。……正当なる日本の満蒙における權益を根こそぎ破壊しようというのが支那側官民の目的で、数多条約違反は、一々数ふるの煩に耐えない程である。……然し日本の隠忍し得る程度にも限度がある。日本の重大なる權益が現実に踏みじられる時、如何に日本が死命を賭してもこれが防衛に当るといふ厳肅無比の事実……不幸にしてその時が来たのである」とある。その後も各紙は満蒙は

日本の生命線であることを繰り返し主張し続ける。生命線とはこの場合、ソ連南下の防衛ラインであり、過剰人口の移住先、商品市場、資源供給地等の意味で生存に不可欠の地域という意味だったのであろうか。ヒットラーがウラル山脈までをドイツの生存圏（レーベンスraum）と称したのに対応するものだった。

また国際連盟脱退問題についても、新聞は強硬論を煽り、リットン報告書（注5）が発表された直後の1932年（昭和7年）12月19日、全国紙等132社の共同声明が出され（主要12社の名を記し、その他120社の声明となっている）、「苟も満州国の嚴然たる存立を危うくするが如き解決案はたとひ如何なる事情、如何なる背景において提起さるるを問わず、断じて受諾すべきものに非ざることを、日本言論機関の名において茲に明確に声明するものである」と国連との対決を強調している。松岡代表が国連総会を退場し、政府が閣議で脱退の決定を行ったのは翌昭和8年2月下旬のことであるから、新聞各社は早々と世論を脱退の方向に誘導したものと見える。

なお、当時の新聞は共同声明という形で統一見解を表明することを好んだらしく、筆者の知る限りでも、後日の話になるが1939年（昭和14年）9月15日、天津租界問題等に関する日英会談（有田外相 - クレーギー駐日大使会談）の開始に当たり、大新聞10社の「対英共同宣言」が掲載され、「英国は支那事変勃発以来帝国の公正なる意図を曲解して援蔣の策動を敢てし、……為に幾多不祥事の発生をみるに至りしは我等が深く遺憾とするところなり。今次東京会談の開催されるに当り、英国が東洋に於ける認識を是正し、虚心坦懐現実に則したる秩序建設に協力し、以って世界平和に寄与せんことを望む」と反英キャンペーンを行っている。

さて、1937年（昭和12年）7月7日盧溝橋事件により日中戦争

が始まるや、内務省は直ちに（7月13日）「時局二関スル記事取扱方二関スル件」を通達し（注6）、満州事変当時に比べ格段に厳しい言論統制が行われ、このような統制下新聞は連日「暴支膺懲」「聖戦完遂」「滅私奉公」等のスローガンを掲げ、国民の敵愾心を煽った。さらに、近衛内閣は翌13年4月ナチの授権法に匹敵する国民総動員法を成立させ、同法20条に基づく「新聞紙等掲載制限令」を発動、「国策遂行に支障のおそれがある事項」すべてを掲載禁止の対象とし（注7）、言論統制体制を完成させ、マスコミの自主性は完全に封殺されるにいたった。

しかし、新聞が対中国戦争に積極的姿勢を示したのは、軍に報道の自由を奪われたためだけだったとはいえない。当時小学校低学年だった筆者の記憶に残ることを二つだけ記しておく。一つは、朝日新聞が付録として配った中国大陸の地図である。これには沢山の小さな日の丸のシールが付してあり、日本軍が占領した地点に自分でこれを貼りつけるようになっていた。（北杜夫氏も同様の思い出を書いている。）もう一つは朝日が全国から募集し選定した軍国歌謡をよく歌ったことである。その「父よあなたは強かった」の2番の歌詩は「夫よあなたは強かった。骨まで凍る酷寒の背も届かぬクリークに3日も浸っていたとやら。10日も食わずにいたとやら。よくこそ勝って下さった」。飢餓にも耐えて戦えという、反戦歌にもみまがう歌であり、前号に述べた餓死した兵の多さを思うとき、よくもこのような歌を皆平気で歌ったものだと思う。

これらの例でも判るように、新聞は戦争協力の雰囲気のみならず、そののに貢献したといえる。当然のことながら、一家の主柱と頼む父、夫、息子、兄弟を突然召集令状 赤紙といった 1枚で戦線に送られ、その安否を案じつつ、生活物資の不足やインフレの

進む中で貧困化に耐えねばならない大部分の国民が好んで戦争に賛成することはありえないことだった。しかし、反対したり不満を表せばたちまち「非国民」のレッテルを貼られる雰囲気の中で、運命と受け止め戦争に参加したというのが大半の国民の真情だったと思う。

そして1941年（昭和16年）12月8日の対米英戦開始の報は、年初からの対米交渉が難行していること程度しか知らない国民に大衝撃を与えたが、思わざる緒戦の大戦果もあり、これまで膠着化していた対中戦争を超え、蒋政権の背後にあって敵性行為を続け、さらに過去一世紀にわたり東洋各国を植民地化してきた宿敵との正面切っ手の対決として受け取られ、一種の爽快感を伴う緊張を生んだことは確かである。その開戦当日、情報局は「日米英戦二対スル情報宣伝方策大綱」を定め、12月16日には「言論出版集会結社等臨時措置法」が公布され、造言蜚語や人心惑乱なども厳罰処分の対象となった。このような状況下、新聞はもはや政府、大本営の広報誌と化した。

その新聞により海空戦の勝利、東アジア各地の占領など予想を超える戦果を知り、国民の大半は歓喜し、決戦に勝利し欧米勢力のアジアからの駆逐、日本を盟主とする大東亜共栄圏の樹立を夢みた。しかし、それが全くの幻想に過ぎないことは、僅か半年後のミッドウェーの敗北、つづくガダルカナルの「転進」等で次第に国民にも判っていった。この時点から国民の士気低下をおそれ偽造された軍部の「大本営発表」は“ウソ”の代名詞となり、新聞は真相に触れることなくその大本営発表を流し宣伝することのみに終始した（注8）。主戦場は南半球から硫黄島、沖縄と急速に本土に迫り、大都市のほとんどが空襲で潰滅していくのだが、新聞は、終戦間際になってもなお本土決戦での勝利に自信ありという軍の宣伝を伝えるのみ

であった。

ここで話は新聞から離れるが、戦前戦中に言論の抑圧が、新聞のみならず、マルキシズムはもとより自由主義、民主主義的思想を持つ学者、知識人等をも襲ったことにも触れておきたい。まず 1933 年（昭和 8 年）に起こった滝川事件は、大学の自治、学問の自由に対する本格的第一撃といえるが、1935 年の美濃部博士の天皇機関説事件を経て「国体明徴運動」が激化し（注⁹）、1937 年文部省編の「国体の本義」にその思想 といえるかどうか疑問であるが は結実し、以後は神格化された天皇が統治するという国体論は学問上、思想上全くのタブーとなった。

そして、日中戦争後は中央公論、改造等の総合誌も度々反戦反軍の名の下に検閲削除の対象となり（1938 年に中央公論 3 月号が石川達三の「生きている兵隊」で発禁となり、執筆者、発行者等が有罪判決を受けたのは有名な事件であった）、1944 年（昭和 19 年）7 月には両社は廃業に追い込まれた。

大学では、1937 年（昭和 12 年）に矢内原忠雄教授が戦争批判で辞任させられたのを皮切りに、翌 38 年には人民戦線事件で大内、有沢、脇村の 3 教授が起訴され休職処分となり、また 39 年河合栄次郎教授が休職となった後、「ファシズム批判」他 4 著書のため出版法の安寧秩序紊乱で起訴され、大審院で有罪とされた（注¹⁰）。さらに 40 年（昭和 15 年）には津田左右吉教授が「古事記及日本書紀の研究」他 3 著書を発禁とされた上、出版法の皇室尊厳冒瀆で発行者岩波茂雄とともに起訴された。事件は一審有罪の後、二審で時効により判決無効となったが、このような状況では戦前戦中においては、古代史を中心に日本歴史のまともな研究は禁じられたも同様だったといえる（注¹¹）。

なお、太平洋戦争開戦の翌日には、著名作家等を含む約400人が治安維持法違反容疑等で検挙されている。良識ある知識人達はもはや沈黙を守る他なかったと思われる。

しかし、例外的に敢然と時流に抗し自説を主張し続けた言論人もごく少数ではあるが存在した。ここではその代表として石橋湛山について触れておきたい。湛山はすでに1910年代から東洋経済新報社に陣どり、普選運動に熱意を示すとともに、ドイツに替わる青島領有、シベリア出兵、21カ条要求に反対し、20年代には小日本主義（領土は本土四島でよしとし、経済合理主義と国際協調により発展を期せるという説）に立ち満蒙放棄＝中国との提携を唱え（出くれた帝国主義は中国ナショナリズムと衝突する）、統帥権干犯論に反対し（政友会の政府攻撃は政党の自滅を招く）、日独伊三国同盟にも反対した。ここでは、2・26事件後の彼の言論機関批判の一節を引用しておく。「彼等は事が起きると必ず痛切に要路のものを攻撃し、嘲笑し罵倒する。しかし彼等自身如何なる具体的建設案を提示したことがあるであろうか」「新聞は国民に政党政治を嘲笑することを教え、低級なる読者の歓心を買うために不知不識議會を攻撃し言論の自由を失うことに努力している」。日中戦争については中国を敵に回したことは最大の失敗だとし、太平洋戦争については超長期戦の覚悟を求めたが、これは戦争反対論者としては精一杯の表現だったろう。

以上のような諸論説は、前述の如き準戦時、戦時体制下の言論統制の下では想像を絶する卓見と勇氣により公表されたものと思うが、湛山自身の回顧によれば、「本誌は度々削除発禁の処分を受けました。苛酷な紙の減配も蒙りました。……戦時中遂に廃刊の憂目を見なかったのは、本誌が専門の経済雑誌としてその発行部数が

少なかったことと、もう一つは真正面から反対ばかりしないで、時に敢えて廻りくどい表現方法をとって読者に行間を読み取ってもらうことに努めたからです」といっている。本稿の堪山に関する記述は増田弘著「石橋堪山」に依るところが大きい。同氏は、「戦後明らかになったエピソードとして、東条首相から東洋経済新報を潰せという命令を受けた警保局長の町村金五が新報の良識を評価していたらしく、あえて手をつけなかったという幸運もあった」としている(注12)。

堪山の論説は、日本言論界の名誉を辛うじて保ったものともいえるが、残念ながら彼自身も言っているように読者は限られており、一般庶民の知るところとはならなかった。また、「大廈の顛(たお)れんとするは一木の支うる所にあらず」ということであっただろう。

最後に政権奪取のため軍に迎合したことが主因となり、国民からも不信感をもたれ、折角の政権交替制を維持できず自滅の途をたどった政党の中にも、少数ではあるが政党人として恥ずかしからぬ人物も存在した。その代表として斎藤隆夫について述べておきたい。

斎藤は、2・26事件直後の第65国会における肅軍に関する名演説(昭和11年5月7日、彼は5・15事件、2・26事件に関し軍の立憲政治への介入、自浄能力の欠如と、一方、軍と通謀し権力を得んとする政党人の墮落を痛烈に批判した)等により名声を得ていた民政党きっての論客であったが、昭和15年2月の第85議会において「支那事変処理方針への質問演説」を行い(すでに2年半にわたって行われている支那事変を政府はどのように処理するつもりか、国民は皆知りたがっている)(東亜新秩序建設という高遠な目的を掲げているが、現実の世界政治は弱肉強食が実態だ)とし、

「この現実を無視し、唯いたずらに聖戦の美名にかくれて国民的犠牲を閑却し、曰く道義外交、曰く共存共栄、曰く世界の平和、かくの如き雲を掴むような文字を並べたてて、千載一遇の機会を逸し国家百年の大計を誤るようなことがあれば、現在の政治家は死してもその罪を滅すことがない」とし、「過去わが国は幾度か外国と事を構えたことがあるが今回の事変の如く規模大、犠牲大なるものはない。これをいかに処理解決するか、実にわが日本帝国の興廢の岐る所である」と述べた。堂々たる勇氣ある演説であるが、これに対する軍の怒りを背景にその3分の2が議事録から削除され、また齋藤は3月7日の本会議で除名処分となった。政党政治という太陽の没する最後の残照の一瞬だったといえよう（注13）。

今回は、戦前戦中における言論抑圧、そのみに責を転嫁できぬ新聞の熱狂的報道等が国民に戦争止むなしの空気を作り出したこと、少数ながら自ら正論と信ずるところを曲げなかった人々の存在等について記述した。

これらの歴史となった事実を顧ると、民主主義には、言論の自由が確保されることが絶対に必要であり、かつ、民主主義が実践されるため多数決の原理が不可欠のものであるならば、その前提として少数意見をも含めて徹底した論議が必要であることが改めて痛感される。また、特にテレビという視覚に直接訴える媒体の役割が大きくなってきたジャーナリズムが、単に拡販や視聴率上昇のため、枝葉末節のニュースをセンセーショナルに伝えることのみに関心を持つことなく、長期的、国際的見地からみて国民という共同体の存続と幸福のため必要な基本的諸問題について、議論を進める手段としての自らの重大な役割について自覚を深めて欲しいと感ずるものである。

-
- (注1) 有権者数は、男子のみではあるが、従来の4倍となり、1千万人を超えた。
- (注2) 政友会総裁犬養が政権奪取のため浜口内閣を統帥権干犯問題で攻撃し、海軍の良識的軍縮派に打撃を与えた後、強硬派の海軍下級士官を中心とするテロ集団に暗殺されたのはまことに皮肉なことであった。そして犬養以後、政党人の首相は戦前再び現れることはなかった。
- (注3) 筆者が最も優れた昭和史の一つと思う中村隆英著「昭和史」は、高橋財政と重化学工業化政策の成功を述べた後、「1930年代の半ばは、不況からの脱出が進むとともに急速に発展した時であった。それは軍事化という単純な理由のみで進展したものとはいえない。漸く産業構造が高度化し、設備投資や建設投資が増加し、鉄鋼、セメント、機械類をはじめとする投資財が本格的に需要される時代が到来したのである。戦争さえ起こらなかつたならば、戦後におけるような設備投資を起爆剤とする経済成長が可能だったかもしれない」と述べている。
- (注4) 同書では、「この日(昭和6年9月20日)の朝刊がともに俄然関東軍擁護にまわったのですよ。それまでは、朝日も日日も軍の満蒙問題に関しては非常に厳しい論調だったのですが、20日の朝刊からあつという間にひっくりかえった」と書かれている。
- (注5) リットン報告書は周知のとおり、中国主権の下、満州に自治政府を認め、非武装地帯とする。日本は撤兵しなければならないが、その権益は尊重されるという結論で、日本の立場に配慮しつつも日本軍の自衛行動説と満州国の完全独立は認めていない。
- (注6) 北河賢三著「戦争と知識人」によれば、この通達は「日本軍の軍事行動に関する記事差止めを求め、反戦、反軍、軍民離反を招く記事、日本を好戦国と印象づけ、日本の国策を侵略主義的と疑わせるおそれある事項 日本を誹謗し日本に不利となる外国新聞の記事の転載等をその対象としている」。
- (注7) 同法第20条は、「政府八戦時ニ際シ国民総動員上必要アルトキ八勅令ノ定ムル所ニ依リ新聞ソノ他出版物ノ掲載ニ付制限又ハ禁止ヲ為スコトヲ得」とある。
- (注8) 筆者の手もとに不思議に戦災を免れた昭和17年6月11日の主要各紙が残っている。いずれも大本営の発表を伝え、主としてアリユーション列島の占領を報じ、戦いは西太平洋から東太平洋に移ったという大見出しを掲げ、ミッドウェー海戦については、敵空母2隻を沈め、我方は空母1隻沈没、1隻大破、未帰還機35機と報じ、社説は「東太平洋における大勝」等と題されている。日本海軍の虎の子の精鋭空母4
-

隻と練達の搭乗員の大部分を失ったことは秘匿されたままであったが、大敗の噂は次第に庶民の間にも広がっていった。

- (注9)「滝川事件」および「天皇機関説事件」については松本清張著「昭和史発掘(6)」が詳細かつ平易に記述している。これによれば前者については滝川教授の『刑法読本』がアナキズムだとして内務省から発禁処分を受け、鳩山一郎文相から同教授の休職処分が行われたのに対し、京大法学部の教授、助教授、学生が挙げて反対したのだが、他学部、他大学の支援なく京大の敗北に終わった事件であり、憤激した岩波茂雄は「この事件は、学者、思想家がその後狂暴な軍部、右翼に屈する端緒になった」と安倍能成に語ったという。

一方美濃部博士の「天皇機関説事件」は憲法解釈問題として、これに反対する上杉教授との論争にすでに大正はじめ頃勝利していたのだが、美濃部の反軍、反戦的論説（統帥権干犯、満州事変、帝人裁判等についての反対）についての軍部右翼の憎悪から昭和10年議会で問題化され、岡田内閣打倒を狙う野党多数党の政友会の支援もあり政治問題となった。結末は貴族院議員を辞することと引きかえに出版法違反の罪につき不起訴処分とされた。

- (注10)河合教授は、自由主義、理想主義の立場から、明快に国家主義、ファシズム批判を行うとともに「学生と教養」「学生と読書」などの学生叢書により、教養ブームを巻き起した。筆者も中学高学年から彼の著書の魅力にひかれる一人となった。なお、1938年彼は華北戦線視察直後に工業クラブで講演し「支那事変の結果、日本は米英との闘いに突入し、満州、朝鮮はもとより、台湾、沖縄も失うことになるだろう」と予言し財界人にショックを与えたという。（大杉一雄著「日中15年戦争史」より引用）
- (注11)「壬申の乱」はすでに明治37年以降、学校教科書から削除されていた。
- (注12)町村金五氏は後年北海道知事、参議院議員会長を務めた。また現自民党総務局長町村信孝氏の御尊父である。
- (注13)草柳大蔵著「斎藤隆夫かく戦えり」には資料として、復元された質問演説の全文が載せられている。